

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公表番号】特表2007-514320(P2007-514320A)

【公表日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2007-020

【出願番号】特願2006-544014(P2006-544014)

【国際特許分類】

H 01 L 33/00 (2006.01)

H 01 L 23/12 (2006.01)

【F I】

H 01 L 33/00 N

H 01 L 23/12 K

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月7日(2007.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上部及び下部の主表面を有するチップキャリアと、

前記熱伝導性チップキャリアの上部主表面に取付けられた少なくとも1つの発光チップと、

前記チップキャリアの上部主表面に取付けられたリードフレームであり、前記チップキャリアの下部主表面に接触していないリードフレームと、  
を備える発光パッケージ。

【請求項2】

上部及び下部の主表面を有するチップキャリアと、

前記チップキャリアの上部主表面に取付けられた少なくとも1つの発光チップと、

前記チップキャリアの上部主表面に取付けられたリードフレームであり、前記チップキャリアの上部主表面に取付けられた前記リードフレームの一部から延びる電気リード部を有し、該電気リード部が、前記チップキャリアの下部主表面とほぼ同一平面上にあるリード部分を含むように成形されている、リードフレームと、  
を備える発光パッケージ。

【請求項3】

前記導電性材料の1つ又はそれ以上の区域に電気的に接触する少なくとも1つの電子構成要素を更に含み、該少なくとも1つの電子構成要素が、前記少なくとも1つの発光チップの動作を調節することを特徴とする請求項1又は2に記載の発光パッケージ。

【請求項4】

前記チップキャリアの下部主表面は、前記リードフレームから電気的に絶縁されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の発光パッケージ。

【請求項5】

少なくとも前記発光チップ及び前記チップキャリアの上部主表面をカプセル化するカプセル化材料を更に備え、前記チップキャリアの下部主表面及び前記リードフレームのリード部が前記カプセル化材料の外側に延びていることを特徴とする請求項1乃至4の何れかに記載の発光パッケージ。

**【請求項 6】**

前記チップキャリアの上部主表面上に配置され、該上部主表面への前記リードフレームの取付部が電気的に接触する導電性材料の1つ又はそれ以上の区域を更に含む請求項1乃至5の何れかに記載の発光パッケージ。